

入 札 公 示

次のとおり一般競争入札に付します。
令和8年1月23日

愛知県競馬組合
管理者 愛知県知事 大村秀章

1 業務内容

(1) 件名の名称

サンアール名古屋で使用する電気の調達

(2) 仕様等

別紙 入札説明書に示すとおり

(3) 供給期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4)供給場所

愛知県名古屋市港区泰明町1丁目1-3

(5)入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）での電子入札ではありません。

イ 応札は、指定された日時までに入札書を郵便にて提出してください

ウ 応札者は、契約履行完了に至るまでの一切の経費を含め契約金額を算出すること。

エ 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価税込）及び使用する電力量に対する単価（電力量料金単価税込）を根拠とし、あらかじめ当組合が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とする。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。(2)政令第167条の4第2項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者（いずれかに該当した者であって、その事実があった後3年を経過した者を含む。）規定に該当しない者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 電気事業法で規定されている小売電気事業者及び一般送配電事業者で、愛知県入札参加資格において「大分類：製造・販売」、「中分類：電力」「小分類：電力」の登録がある者。
- (6) 過去の電気供給契約において、契約電力250kW以上の契約をおこなったことのある者であること。

- (7) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (8) 請負者の発電設備及び送電設備等が供給不能になった場合にも、瞬時停電及び使用電力の抑制等の支障をきたさないように予備供給体制を確保してあること。

3 入札書の提出等

(1) 競争入札参加資格申請書等の提出

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（資料1）及び誓約書（資料2）を令和8年1月23日（金）から令和8年2月5日（木）までの間に郵送又は持参により愛知県競馬組合総務広報課会計係に提出しなければなりません。なお、郵送の場合は、令和8年2月5日（木）を必着とします。また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書を確認した結果、認められた者に限り、参加を認めるものとします。なお、入札参加確認通知書は申請書を受領後、速やかに入札参加資格者へ郵送にてお知らせします。

(2) 入札書の提出期限

令和8年2月19日（木）（必着）

〒498-0065

愛知県弥富市駒野町1番地

愛知県競馬組合 総務広報課会計係

(3) 開札日時

令和8年2月20日（金）

開札にあたり、入札参加者の立会いはできないこととし、入札事務に関係のない組合職員が開札に立会うこととする。

(4) 落札者の決定方法

ア 競争参加資格の要求要件をすべて満たし、財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札結果は同が行われる入札がすべて終了した後、電話等で落札者に通知する。通知後、落札者及び落札金額をホームページにて公表する。

イ 落札者となるべき者が二者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ用数字を用いて、くじにより落札者を決定する。

くじの方法

① 入札参加者は、あらかじめ入札書にくじ用数字を記入させる。無記入の場合は「999」とする。

② 同価格の入札をした者を書留番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に番号（0、1、2・・・）を付与する。

③ 同価格の入札をした者が記入したくじ用数字の合計を同価格の入札をした者の数で除し、余りの数字と(2)で付した番号が一致した者を落札者とする。

ウ 開札の結果、予定価格以下に達する入札のない場合は、再度入札を行う日時（1回目の開札日の概ね7日後以内）及び1回目の有効な最低入札価格を、再度入札を速やかに行うため応札した業者にファックスにより通知します。（別紙7のご担当者様連絡先FAX番号に通知）開札日の前日（前日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その日の前日とする）までに、1回目の入札と同様の方法で入札書を提出してください。ただし1回目の入札が無効・失格となった業者は再度入札には参加できず、その旨をファックスにより通知します。なお、再度入札は原則として1回を限度とします。

(5) 問い合わせ先

(入札手続)

愛知県競馬組合 総務部 総務広報課（会計） 中澤（なかざわ）

〒498-0065

弥富市駒野町1番地

電話：0567-69-7281（直通）

(仕様)

愛知県競馬組合 総務部 施設課 天野（あまの）

〒498-0065

弥富市駒野町1番地

電話：0567-69-7285（直通）

Fax番号：0567-68-2145

メールアドレス：yosuke_amaro@nagoyakeiba.com

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当するもののほか、次の事項に該当する場合も無効となります。

- ① 一般書留または簡易書留以外の方法で入札書および入札内訳書を提出されたもの。
- ② 入札書および入札内訳書が到着期限を過ぎて到着したもの。
- ③ 内封筒と入札書の件名、住所、名称及び代表者氏名が異なるもの。
- ④ 内封筒が封緘・封印されていないもの。
- ⑤ 入札金額が訂正されたもの。

(4) 契約書作成の要否

要

5 入札に関する質疑の受付

(1) この入札説明書、仕様等に関する質疑がある場合は、質疑書にて提出すること。

ア 提出期限 令和8年2月5日（木）午前10時まで

イ 提出場所 愛知県競馬組合 総務部施設課

ウ 提出方法 FAXまたはE-mailによって提出する。提出の際は、その旨を担当者へ連絡し、確認を行うこと。

エ FAX番号またはE-mailの件名は、『サンアール名古屋で使用する電気の調達の質疑について』と明記すること。

(2) (1)の質問に対する回答は、質問書を受領後、速やかに提出方法により行う。

(3) 質疑書の受付および提出方法は、(1)-ウによるものとし、それ以外での質疑は一切受付および回答はしない。

(4) 質疑書の送付がない場合は、『質疑事項なしおよび質疑・回答書の送付希望なし』とみなす。